

平成 17 年度 第 1 回 函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成 17 年 7 月 5 日 火曜日 午後 6 時 03 分 ~ 8 時 15 分
開催場所	函館市榎法華支所 2 階 旧議場
内 容	<p>報告事項</p> <p>(1) 合併建設計画地域別個別事業明細表について</p> <p>(2) 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>(1) 平成 18 年度に向けた地域振興に関する意見等について</p> <p>その他</p>
出席委員	<p>木下会長，佐々木範子副会長，川口委員，中村元勝委員，佐藤委員，唐戸委員，中市委員，小市委員，佐々木孫一委員，中村委員，木立委員，佐々木貢委員，佐々木正俊委員，田中委員，</p> <p style="text-align: right;">(計 14 名)</p> <p>・報道関係 函館新聞社 (計 1 社)</p> <p>・傍聴者 (計 0 名)</p>
欠席委員	<p>三ツ石委員 (計 1 名)</p>
事務局の出席者の職氏名	<p>船 木 英 秀 榎法華支所長</p> <p>大 津 廣 榎法華副支所長</p> <p>三 輪 秀 悦 榎法華教育事務所長</p> <p>嶋 村 秀 史 榎法華支所地域振興課長</p> <p>佐分利 肇 榎法華支所地域振興課主査</p> <p>工 藤 保 寛 榎法華支所地域振興課主任主事</p> <p>村 田 剛 榎法華支所地域振興課主事</p> <p>梅 田 誠 治 企画部地域振興室長</p> <p>佐 藤 洋 一 企画部地域振興室地域振興課長</p> <p>進 藤 昭 彦 企画部地域振興室地域振興課主査</p> <p>池 田 達 也 企画部地域振興室地域振興課主任主事</p>

1	開 会（午後6時03分）
2	<p>会長あいさつ</p> <p>会長 挨拶</p>
3	<p>支所長あいさつ</p> <p>支所長 挨拶</p>
4	<p>報告事項</p> <p>事務局 ここで、出席委員の報告をさせていただく。出席者14人、欠席者1人、過半数を超えているので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により会議は成立している。</p> <p> これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により会長が議長となり議事を進めることとなる。</p> <p> 木下会長よろしくお願ひしたい。</p> <p>議長 ただ今から、平成17年度第1回函館市榎法華地域審議会を開催する。</p> <p> 本日の議題に入りたい。まず、本日の議事日程について、事務局から説明させる。</p> <p>事務局 本日、ご提案させていただく事項は、「4の報告事項（1）合併建設計画地域別個別事業明細表」について、皆様にご審議いただきたい。</p> <p> それから「（2）の前の意見等の集約結果と取り組み状況について」ということで、本日現在の取り組み状況を報告させていただきたい。</p> <p> また、「5 地域振興全般に関する意見交換」については、「平成18年度に向けた地域振興に関する意見等」ということで、意見交換していただきたいので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>議長 ただ今、事務局から説明があったが、皆様よろしいか。</p> <p> （異議なし）</p> <p> （1）合併建設計画地域別個別事業明細表について</p> <p>議長 報告事項「（1）合併建設計画地域別個別事業明細表について」、事務局から説明させる。</p> <p>事務局 合併建設計画地域別個別事業明細表について、事務局説明。</p>

議長	事務局からの説明が終わったので、これより質疑に入る。 ただ今の説明について、何か質疑・ご意見等あればお願いしたい。
小市委員	水産業の振興の中で、「昆布漁場の造成」の計画は、どの程度の規模で実施するのか。
事務局	詳しい内容については、事務局で今、把握していないが、これは既に16年度から実施しており、17、18年度までの3か年計画で実施予定のところである。元村地区、水無地区、富浦地区と予定している。
小市委員	3年間ということか。前にブイが入っていたあたりも見ただけだが、来年までか。
支所長	今、地域振興課長が説明したとおり、16年度から沿整事業でやっている漁場造成、あれを3か年で16年度から18年度までやるということで今進んでいるので、よろしくをお願いしたい。
小市委員	先般、ガゴメのブロックは水無地域の方に入れたのは聞いていたが、真昆布の方は前浜にブイは打たさって、あそこの地域に入るんだな、というような認識はしていたが、今年はいつ頃からやるのか。
事務局	詳しいことは、把握していないが、これは道の事業に市が一部負担をしまして、実施をしていくということである。 それから、今ご質問の時期だとか規模、詳しい内容については、改めて後日、示したいと思うので、よろしくをお願いしたい。
小市委員	昆布の造成は大変ありがたいが、我々が今一番困っているのは、真昆布区域に非常にゴムなど雑海藻が増殖している。それで昔は採って海になげたんですよ。ですけどもそれが駄目だと。当地域にもゴミ捨て場があり、ゴミ捨て場になげただけで、そのゴミ捨て場も駄目だったと。それでここ5～6年も採ってない。それで、畑が耕せないということで非常に荒れている。それで何とかそれもできないものかと。なげるのに我々で採るが、海の方にすぐ返せないものなのかという考えをもってる。
議長	一部の地域では海で採ったものは海に返すということは認められている所もありますよね。内蔵とかなんとか。それについては、市の方では何か見解。 これ、ここだけの地域のことじゃなくて、海の畑の清掃した場合に、その処理が困るからできないということだが、これについて何か市の方で何か見解あるか。見解が何か伝わってるものあるか。海の雑草を採って揚げてきて、それを処理しなければならないが、それについて処理できる方法とかいろいろなことについて情報が入っているか。
梅田室長	雑海草駆除の話だと思うが、そういうことでよろしいか。 雑海草駆除、これは5地域、旧函館も含めて合併した4地域それぞれ地域事情ということでお話聞いているが、そういった事業を取り組むという部分

	<p>もある。</p> <p>ただ、これも予算規模に応じて、それぞれどの地域をやっていくかというのは年度年度でまた検討されているようだ。所管的には農林水産部ということにはなる。ただ、椴法華地域が今年度ちょっと私、今年度実施するのかどうかまでは記憶していないが、必要な部分は実施をしていく。その処理についてどのような形で行われるのかということだが、採った後どうするのか。地域によってはそれを処分する施設というのがあって、それを焼却処分などの措置をしているところもある。ちょっと私、法律的な部分、海洋汚染防止法というんでしょうか、そういった法律の中でその海から海水面から引き上げてしまうと生産物という扱いでその採られた方が処理をしなければいけない。海水面の中にあつた場合には、どのような法的な措置が必要になるのか、ちょっと私、詳しく記憶していないが、そういった部分での生産物という扱いになるのか、あるいはそうではないのかということでの違いがあるのかなというふうに思っている。</p> <p>よく言われる部分は、例えば魚関係。網から興して船上に引き上げてしまうと、それは生産物というか、それを海洋投棄してはこれは法律違反だというふうなことは聞いているが、そういった扱いと同じようなことにはなるのかなと思っている。</p> <p>椴法華の地域、今後どのような形でなされていくかというのは、地域要望どのような形でやるのが一番いいのか、地域全体のお話の中で、また、農林水産部として、5地域のそれぞれ特徴ある漁業生産向上に向けての取り組み、そういった中で、また一方ではその採った者が捨てなければいけない、その処分方法という部分を今後検討していくことになるというふうに考えている。以上です。</p>
小市委員	<p>よく分かりました。南茅部の方へ行くと確かにうちの方と地形も違って、何かチェーンか何かで攪乱して細かく砕いて雑草駆除をしているようだが、うちの方は地形的にその大きい岩があって、そういうチェーンものがおそろくうまくないんでないかというような見解である。それで、漁師の人がマッカというが、マッカでねじり起こして、そしてやってきたのが事実なんです。それで今の海の中だったら根を起こして戻して流したらどうなのかなという考えも持っていたが、それも違法になるのかならないのか、我々は分からないが、確かに造成も本当にありがたいが、元の畑もやはり荒れ放題なので、何とかお願いしたい。</p>
議長	<p>市の方で、いろいろ検討をお願いして、農林水産部ですか、そっちで検討してもらって、次回の審議会にご返事をいただければ幸いです。よろしくお願いしたい。よろしいか。他にないか。</p>
佐々木正俊委員	<p>この4ページに「自主防災組織の育成・強化」というのがあるが、去年、私ども、町内として初めて組織を設立したが、ただ去年、会議の中で渡島管内といいますか、旧渡島管内、戸井町、恵山町、南茅部にこういう組織がない。僕たち一町内会よりない。これどの程度まで育成強化してくれるものか。自分たちで判断しなければならないと思うが、これどのように判断すればいい</p>

事務局	<p>いのか。</p> <p>元村町内会で、当地域では初めて自主防災組織を立ち上げたところである。函館市の基本的な方針としては、これらの自主防災組織を組織化に向けて大いに進めていこうという基本的な考えがあり、当然、当地域では元村町内会が発端、走りをしましたんで、他の地域にもこれらを組織化に向けて進めていきたい。</p>
議長	<p>他にございませんか。はい、どうぞ。</p>
佐々木貢委員	<p>9ページ目の「学校教育の充実」で、小中学校のトイレ改修だとか体育館の改修工事載っているが、現に小学校の体育館、今、雨漏りしてる状態である。今、これ10年計画と聞いているが、いつ頃直すのか、それとも直さないでそのままいくのか、ちょっとその辺聞きたい。</p>
三輪教育事務所長	<p>小学校の体育館の雨漏りの件だと思うが、今日も実は本庁の方と協議をしていたところである。</p> <p>実は、去年辺りから雨漏りがひどくなってきたので、本庁の方に予算を要望すると同時に、少しでも早くということで前回も市の教育委員会の幹部の方に来ていただいている。その中で、雨がひどくなって漏ってる状態の中で施設の係の方が、是非、現場を見たいというふうな部分のところまで今いつているので、建設の年次についてはここで答えすることはできないが、要望しているので、どうぞご了承願いたい。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p>
佐々木範子委員	<p>2ページの「商工業の振興」のところで、椴法華地域の「地場産品販売センターの整備」という形で書かれているが、何かこの言葉だけじゃ何となく見えないなというか、どんなことが考えられてるのか具体化していくのか。4番ですね、「商工業の振興」のところの「椴法華地域」のところに。</p>
梅田室長	<p>地場産品センターの建設計画の中で、他の地域として戸井町、それと椴法華それと南茅部にそれぞれ、今、現実南茅部に地場産品センターというか、今行政の方から漁協の方に管理運営を変えましてやっている部分がある。</p> <p>これは南茅部の例とちょっと想定は、一応、建設計画に載せている「地場産品販売センターの整備」というのはちょっと違い、よくあの地域の方々が自分のところで獲れる地物の魚が生鮮魚、これが買えないと、そういったお話を聞いており、そういった生鮮魚の販売、当然これは行政だけでできるものではなくて、それぞれ関係機関の協力がなければできないわけだが、そういった地元の方達が生鮮魚の購入ができる、あるいは、そこで観光客の方達に情報発信ができる、こういった部分を考えている。そういった部分の例示的にこういったところが近いのということでは、「なとわ・えさん」で、ちょうどあそこが道の駅になっており、結構、観光客の方が大勢寄る。そこで地物の生鮮魚が売られている、あるいは観光情報何かもそこで得ることができる。こういった部分のことを考えており、そこは商工会、今の現状では商</p>

	<p>工会在結構力を入れて、他の地物の魚は直接行政が囑託的な形で販売しているようだが、それ以外のものは商工会の関係の方達が販売している、あるいはレストランも民間の方が運営していると、こういった部分のものがあるわけだが、そういった部分で榎法華にもそういったものがあれば地域の住民の皆様が一番喜ばれるのではないかなと、あるいは観光情報もそこで得られることで、例えば水無海浜温泉というんでしょうか、海水浴場そこで入浴できる時間というのは、現場に行くと見れるわけだが、そういった情報何かも提供することで海に面した温泉、あるいは海水浴場というのは、ここの榎法華地域が日本で唯一かどうかはちょっと分からないが、道内でも珍しい、こういった部分の観光情報何かの発信もできることでの交流人口の拡大というんでしょうか、日本の総人口2006年あるいは2007年をピークにして総人口が下がってくるわけだが、少なくなるが、そういった中での交流人口の拡大を目指したものを整備していきたいということでの内容のものである。よろしいか。</p>
佐々木範子委員	はい、ありがとうございます。
議長	<p>他にございませんか。 それではこれもちまして次に進めたい。はい、どうぞ。</p>
佐藤委員	<p>保育園の問題であるが、8ページですね。年々何か園児も少なくなっていくが、保育園の方の整備ということで、建築を考えているのか、また、どこか恵山町とかどこかと合併していくものかね、そういうのも今すぐではないでしょうけども徐々にそういうふうになってくるのではないかなとは思っているが、どのようになっていくのか。</p>
事務局	<p>8ページに、「保育所整備事業」ということで載せている。10か年の中で当地域の保育所も現状で大分老朽化してきているので、この10か年の中で一応計画としては、別な地区に新しく建設しようじゃないかというようなことで載せている。しかしながら一方では、佐藤シマ委員ご指摘のとおり園児も年々少なくなってきたので、これらの問題とどういうふうにかみ合わせて、この保育所の運営といいますか、どうするのかというのが一つ大きな課題として残っていくと思う。それらのいろんな手法なり進め方があると思うが、それらは1,2年にどうするこうするというのが、なかなか非常に難しい問題もあり、いろいろ皆様方からいろんな意見を聞いた中で進めていかなければならないのかなと思っている。ここに載せているのは一応イメージとしては高齢者福祉総合センター前の相当まだエリアとしては土地がある。環境もいいので、高齢者との触れ合いも含めて、あのエリアに建設したらどうかというようなイメージとしては、そういうことでここに掲載をしている。</p> <p>しかしながら先ほども言いましたが、実際の問題としてはいろんな課題が出てくると思うので、その辺については皆様方からいろんな意見を聞いた中で進めて行かなければならないのかなというふうに思う。以上でございます。</p>

議長	<p>今後、重要な課題として、皆様方のご意見等も賜りたいと思う。よろしく お願いしたい。他にございませんか。</p>
川口委員	<p>「農林業の振興」で、「市有林の整備」とあるが、この辺の市有林の整備 だが、どの辺までの整備を考えてるのか、どのような手のつけ方をするのか、 今現に市有林あるところに、例えばものすごく、せっかく木をいろいろ植え ているが、その手当がなされてないと。その辺の整備というのがどこまでの ことを考えてるのか、また実施するのか、その辺をちょっとお聞きしたい。</p>
事務局	<p>今、ご質問の件であるが、「市有林の整備」ということで、一応10か年 の中では一応ハッキリした具体的な部分は、今、出てないが、毎年少しずつ でもこの市有林について整備をしていこうということで載せている。 当然、間伐なり、除伐なりそれらの部分で少しずつ手を入れていきたいと いうようなことである。 ただ、17年度については特に具体的なものは出ていないが、川口委員ご 指摘のように、最近はその環境問題を含めて、非常にそういう部分で、力を 入れていこうという方針でいるので、今ここで具体的なお答えはできないが、 当然、除伐だとか間伐だとかそういうものから手をかけて、少しでもそうい う部分の整備を図っていこうということである。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p>
佐藤委員	<p>6ページですね。先日、墓地のいろんな移転じゃないですね、整備につい ていろいろアンケートが回されたが、これから今の地盤であれば、私方、昔 から育って、あそこは割と一番地形の悪い場所だが、これから別な場所に移 そうとか、そういう計画、10年間計画の中に入っているのか。</p>
支所長	<p>今の佐藤委員からのご指摘の関係だが、場所を移動するとか、今は考えて いない。旧村の時代に、土地を購入しているので、今の現墓地の上の方に造 成をしていきたいというふうに考えている。 新たに場所を変えて、どうのこうのということは考えていない。以上です。</p>
議長	<p>他にございませんか。次に進んでよろしいか。 次に報告事項に前回の意見等の集約結果と取り組み状況について、事務局 より報告させる。 質疑等については、すべての報告が終わってから一括受けたいと思うので、 よろしくお願いしたい。</p>
事務局	<p>(2) 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について</p> <p>それでは、昨年度の第2回地域審議会において、委員の皆様方から出され ました意見要望等に対する取り組み状況をご報告させていただく。 順次上の方から報告をする。 まず、中市裕貴委員からは、意見・要望として、「平成17年度と16年 度の事業計画の比較ができる資料がないか」という意見があった。それにつ</p>

いては、3月31日の答弁として、「合併により、本庁でまとめて吸い上げてる部分が結構あって、なかなか比較ができない」というような答弁をさせていただいた。支所の予算でなくて、直接本庁の方でまとめて予算付けをしてるものがあり、なかなか比較ができないということで答弁をさせていただいた。

つづいて、同じ中市裕貴委員から「合併建設計画の事業計画一覧、平成17年度の全地域にわたるもののうち、椴法華地域の割合がどの程度なのか分かる資料がないか」というようなことで意見をいただいた。これについては、「内容についての資料があるので次回以降に分かりやすい資料を出していきたい」ということで答えさせていただいた。取り組み状況だが、平成17年度の予算の全地域にわたるものは、129億6800万円位ある。そのうち、椴法華地域の分が、何割くらい占めているかについては、基本的には特定できないで、いろいろ検討したが、特定できない状況になっている。

というのは、例えば、漁業用機械等の購入資金の融資や中小企業対策の充実など地域を特定しないで、例えば、5地域全体で1億円なら1億円、というような予算付けをした。それは、椴法華地域がいくらいくら、恵山地域がいくらいくら、というようなそういう特定をしないで予算付けしてるものもあるんで、椴法華地域が何割かというのは、なかなか難しい状況にある。ですが、特定できる事業もある。

例えば、地域特産資源、これはガゴメ昆布だが、17年度については、約7千万円予算付けをした。そのうち当地域として、750万円位予算付けをされている。ここではだいたい1割ちょっと。

それから、漁業後継者対策の3百万円。そのうち漁業資格取得費補助金が30万円。300万円のうち約30万円ですから約1割。

それから、観光ルート案内板整備などが2650万円予算付けされている。当地域について、このうち600万円予算付けされており、ここでは約2割。こういうものがあるが一部では先ほど言いましたように、特定されていないものもあり、私3月31日の答弁では、次回以降に分かりやすく出すといったが、そういうことなものですから、大変申し訳ないんですが、ご理解をいただきたい。

つづいて、田中庄司委員から「灯台資料館それからホテル恵風それから高齢者福祉総合センターの民営化の話を目にすると。雇用の面や地元商工業者が不安に感じて」ということで、ご質問をいただいた。支所長からは、「今の段階でそういう話は全くない」ということでお答えしている。

これらの取り組み状況といいますか、内容は、民営化の移行については現段階ではない。

ただし、灯台資料館については、現在、市直営でやっている。ホテル恵風については、この辺は若干解釈は違うが、振興公社に委託をしている。厳密にいうと直営ではない。振興公社に委託している。

それから高齢者福祉総合センターについては、市の社会福祉協議会に委託をしている。今後の扱いだが、自治法という法律において、管理委託の制度が平成18年の9月2日までに指定管理者制度に移行することになっている。法律の改正によって来年の9月2日までに指定管理者制度というものに移行することにもう既になっている。それで、直営である灯台資料館は指定管理者を公募するということになる。

それからホテル恵風については、特例の中で現委託先の振興公社。

それから高齢者福祉総合センターについては、市の社会福祉協議会を指定管理者とすると。期間については3年間。3年後に公募とするか、特例にするかは今後、また検討しなければならないということだが、それで、この指定管理者の制度を若干説明をさせていただきたい。

公の施設の指定管理者制度の導入について、事務局説明。

つづいて、元の資料に戻っていただきたい。

2ページ目です。佐藤シマ委員からは「ひとり暮らしの高齢者緊急通報システムで青森のシステムを参考に工夫していただきたい」というような要望が出された。これについては「住民ニーズを把握しながら実施をしていきたい」ということでお答えをしている。取り組み状況ですが、5月から回覧文書それから無線放送等によりまして周知を図ってきたところである。

今まで、相談件数としては6件あった。設置件数だが、4件。6月30日に取り付けをしたとのことである。6件のうち4件を設置をしたということである。

申込は随時受付をしている。毎月5日に取りまとめ、そしてその月末に取り付け工事を行う。こういう流れになっている。

同じく佐藤シマ委員から、「敬老会など高齢者を対象とする行事開催場所については、階段などのバリアフリー化をお願いしたい」という要望が出された。これについては「内部で開催場所の検討していきたい」ということでお答えをしている。

その取り組み状況だが、やはり100人規模の会場、100人規模くらいになるので、それは入る会場は限られてくる。小中学校の体育館使用も当然、検討した。しかしながら、前後の準備と当日、それからその後の後片付け等を含めると、やはり2日、3日使用されるということで、そうなると授業等に支障がでるということから、なかなか難しいという判断をした。当然、当日、食べ物についても、やはり熱いものは温かいうちにとということで、そういう運搬の問題だとかいろいろあり、なかなか難しいというふうに判断している。このため、敬老会の開催場所については、従来通り、総合センターで実施をし、その参加される皆様方に対しては、十分参加しやすいような形で配慮して実施をしていきたいと、こういうことである。そういうふうに考えている。

それから同じく佐藤シマ委員から「地域会館に健康器具を設置して住民、自ら機能訓練などの健康運動ができるようにしていただきたい」という要望がだされた。「内部で検討していきたい」と答弁しているが、取り組み状況については、設置にあたっては、やはりまず、利用状況これらを実際どれくらいあるのかということ、まず検討しなければなりませんし、それから管理、お年寄りの方々には特に気をつけなければならないのかなと思うが、そういうような管理面、それから当然あまり高いものではないと思うが、器具の設置するということになればやはり、予算等の関連もある。そういうことからすると、早急に対応なかなか難しいのかなというふうに考えている。これについては、今後、随時検討はしていきたいというふうに考えている。

次に田中庄司委員から、「市有地を借りる際の申請手続きで、貸付金額の

少額なものについて省略できるようにしていただきたい」と、印鑑証明だとか連帯保証人についてです。これについては、「連帯保証人の取り扱いについて、原則第3者に連帯保証人を依頼することになるが、本庁と協議した結果、少額なものについては家族内の取り扱いに変更した」というお答えをしている。次期の更新時については、本庁の方もその辺検討するという事になっている。

つづいて、佐々木正俊委員からは「ホテル恵風への上り口の標識に距離を入れていただきたい」と。これについて、「維持管理費の中で対応していきたい」というふうに答えている。実際の取り組みですが、4月上旬に距離数を表示、距離数を入れている。処理をしているということである。

それから、小市公三委員からは、道道から市場これは、「港湾前の市場に下りる道路が雪解け時に泥になり、通行した車がそのまま市場に入ってくると市場が汚れると、舗装にするなど対策をしていただきたい」という意見要望が出された。

港湾でもあり、「開発局、開発建設部と協議中であると。当面は砂利を敷いて解消していきたい」という答弁している。

取り組み状況であるが、来年度18年度は市場横からコンパクトクレーンの所まで道路の計画をしている。3月の地域審議会後、状況を見て当面、砂利敷きで対応したということである。

それから、佐々木正俊委員から、「道道元村恵山線の舗装に亀裂が入り、危険なので補修できないか」という要望があった。これについては、「土木現業所とも協議をし改良工事を控えているので、本格的な補修はできないが部分的に補修をしていきたい」という答弁をした。

取り組み状況であるが、道道元村恵山線の改良工事を予定しているので、大掛かりな補修はできないが、土木現業所が支所の要望に基づき、上り口から約100メートルくらいの間で打替え舗装を8月に施行したいということである。上り口から約100メートルの間、打替え舗装を8月に施行したいということである。

同じ佐々木正俊委員から、「道道元村恵山線の整備に伴う用地買収は、どの程度進んでるのか」という質問が出された。

これについては、「16年度予算での買収が終了している。未買収については個人が11名で、15筆。共有地分が16名で2筆。共有地分で行方不明者がおり相続の手続きも複数になるケースもあり、処理がなかなか進んでいないと。早期に処理できるよう努めていきたい」というようなことで答弁している。これらのその後の取り組み状況であるが、土木現業所では17年度用地買収計画に基づき買収成立に向けて努力しているが、なかなか相続問題があり、中には相当2代3代くらい前からの地権者の名前がなっていて、なかなか困難な状況の部分もあるということであるが、買収予算の範囲内で土地の買収をとにかく完了させるように努力していきたいということである。

三輪教育
事務所長

最後のページについては、教育関係なので教育事務所長の方からお答えをする。

最後のページ教育関係ですので私の方からお答えをさせていただきたい。まず、中村委員より学校図書に関するご要望があったのでお答えをする。

<p>議長</p>	<p>学校図書は、毎年少額ではあるが、予算をもちながら増刷をしてきた。 しかしながら、今年度においては、非常にありがたい話だが、住民から小中学校への図書の寄贈があり、今までよりも図書の増刷内容を充実することができている。今後も、学校図書を少しでも充実するよう努力してまいりたい。</p> <p>次に、木立委員からの要望であるが、最初の部分、情報教育についての要望についてお答えをする。</p> <p>中学校の方では、情報教育、技術・家庭の時間で教えている。3年間で学習する内容がそれぞれ定まっており、それに基づいて学年別に授業目標、到達目標をもって授業を組み立てている。</p> <p>しかしながら、情報教育については、皆さんご存知の通り、管内それから渡島管内それから函館市内とも精通している先生が非常に少ないのが現状である。榎法華でも、同様の悩みを抱えており、今までは、なかなかレベルアップがしていかないという状況が生まれていた。今年の4月に非常にいい人材を得れまして、現在の教頭先生、中学校の教頭先生であるが、管内の情報教育をリードしている人材である。この方が赴任して、まだあまり時間は経過してないが、現在の子どもの状況を、お手元に資料をお渡ししておりますが、検索だけではなく、このような個人の情報も入っており、一部割愛しておりますので、これ実は、カラーでできているものだが、白黒で印刷している。こういう状況まで子ども方、短期間であるが、伸びているような状況がある。</p> <p>教育事務所としても、今後期待もしており、少しの間、学校、子どもを見守っていただければなと思っている。</p> <p>次の木立委員ご質問の2番目の学校の家庭科教室の水道蛇口の問題であるが、ご指摘をいただきました件について、すぐに学校の方と協議をしている。今後とも学校現場が不便をきたさないよう、是非、これからも学校と連絡を密にしてやってまいりたいと考えている。</p> <p>最後の部分であるが、小学校裏の遊園地、遊園地というか、遊具が老朽化して非常に危険だという改修に対してのご意見、ご要望であるが、小学校の方と協議をした。学校の方は、現在、遊具は使用させていない現状であり、安全対策上子どもに遊具を使用させていないというのが現状である。そこで、今後について、学校とも協議をして遊具を今後も、使用を希望はしていないと、そういう答えが返ってきており、18年度、危険対策の部分もあり、撤去に向けての予算要求をしていきたいと考えているので、どうぞよろしくお願いしたい。以上でございます。</p> <p>以上、報告がすべてなされた。ただいまの報告事項について何か質疑等あればお願いしたい。 ただいまの報告でよろしいか。</p>
<p>議長</p>	<p>5 地域振興全般に関する意見交換</p> <p>次に「5の地域振興全般に対する意見交換」です。 ここでは平成18年度に向けた地域振興に関わる意見等について意見交換していただきたい。</p>

<p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>これについては、挨拶でも申し上げたが、楳法華地域の新年度の予算要求に関わる事項になるので、住民に直接関わる事項や地域に必要な事業についてご協議していただくことになる。どうぞ活発な議論をお願いしたい。</p> <p>なかなか、議論を、意見を出してくれと言ってもなかなかあれなんです、前もって配布している、「函館市主要施策3か年計画」、これを事前に前もって簡単に説明してそれらに基づきまして皆様方から活発な意見をだしていただければ、議論しやすいのかなと思、主なところのみ説明をさせていただきます。</p> <p>函館市主要施策3か年計画（平成17年～19年度）について、事務局説明。</p> <p>ただいま、いろいろ説明があったが、考える時間も含めて5分か10分程休憩を取った方がいいかなと思うが、いかがか。休憩取りますか。 10分間休憩を取る。10分後に再開する。</p>
<p>休 憩（午後7時34分） 再 開（午後7時43分）</p>	
<p>議長</p>	<p>それでは審議会を再開する。来年度予算に関わることでもあるので、その予算に要望等、提案等、ただいまの説明等も参考にしながら、ご意見を頂戴したいと思う。よろしく議論のほどお願いしたい。 どなたかございませんか。</p>
<p>中村元勝 委員</p>	<p>漁業用機械の購入の資金で、その1千万円までの資金を貸し付けるということが出てきていたが、その1千万円までの資金を各楳法華だら楳法華、恵山は恵山、そういう割り当てでくるものなのか。</p>
<p>議長</p>	<p>1千万円が全部で1千万円なのか、楳法華だけでも1千万円なのか、ということの質問だが。 それ定かではないようですね。返事できる方がいないんで。後ほど、次の審議会ではなくて、それを調べた結果をご連絡するというところで。その連絡をほしい方、他にいませんか。お一人だけでよろしいか。</p>
<p>中村陸三 委員</p>	<p>よろしいですか。組合の方に言っていただければ助かります。</p>
<p>議長</p>	<p>組合の方にそれを連絡するというところでお願いしたい。 地域審議会で返事もらって、課長から組合の方に連絡するというところで。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今の件について、直接ご返事申し上げる。そして組合の方で必要であれば組合の方にもそれをお知らせする。</p>

中村陸三 委員	すみません。そういうふうにしていただきたい。
議長	組合の方にもお知らせ願いますかということなので、そのようにする。
議長	他にございませんか。例えば、今まであった山の治山工事なんかやってきたんだけど、今度は終わりであるならこれでは危険だからというのがあったらそういうことでもいいのかもわかんないし。今回はパッと出てこないんでしょうけど次回に備えているいろいろ勉強の方も皆さんとしていきたいと思うので、お願いしたい。他にありませんか。なければ次に進むがよろしいか。
議長	どうもありがとうございました。活発とは言えませんが次回に期待したいと思う。次にその他事務局から何かあるか。
6 その他	
事務局	お手元に配布させていただいている資料は、「函館国際水産海洋都市構想」のPRパンフである。これについては、特にご説明しないが帰ってからでもご覧になっていただければなと思う。事務局からは以上である。
議長	各委員のご協力のもと、本日の報告案件の説明、意見交換等すべて終了した。次回の開催時期は10月を予定している。次回の議題内容は新年度事業に対する意見等、地域振興全般に関する意見等、地域ごとの懸案事項審議を考えている、日程も含め正副会長に一任願いたい。 (異議なし)
議長	異議なしということなので、よろしく願います。
議長	それでは、その他のその他ということで、合併後いろんな諸問題等あるかと思うが、何かご意見・提案要望等ありましたら、お願いしたい。ございませんか。どうぞ。
佐々木貢 委員	私、市営住宅に入っているんですけど、例えば去年の台風の影響で廻りの柵だとか壊れたんですよ。この度、小火騒ぎもあってそういう燃えた所だとか、これはどこで直すのか、そういうのは直さないのか。野火が発生して燃えた部分がある。それで、川のフェンス側で子ども達が遊んでいて危ないなと思っているが、一向に直す気配もないし、浄化槽の廻りも草がボウボウ生えて個人的には刈るが、その辺は個人でやるものか、それとも行政の方でやってくれるのか、その辺聞きたい。
議長	その2点について、願います。
事務局	公営住宅ですね。市営住宅の防護柵の補修の件だが、これについては、

	<p>担当課，建設課の方に申し伝え，状況を把握した後，どうするのか，当然，補修をしなければならないと考えられるので，その部分も含めて後日返答をしたいと思う。それから，草刈の件だが，これらも統一的な考え方を持たなければならないのかなというような気がする。合併前では一部やはりそこに住んでおられる方々に一部協力をお願いしたこともあるので，それらのことも含めて，これも建設課の方に申し伝えて考え方，方針をきちっと決めた中で後日返答したいと思う。よろしく願います。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p>
木立委員	<p>教育面に関してだが，できれば函館市の教育委員会の方に是非聞いていただきたいというのがある。函館市内の子どもと郡部の子どもとの学力の差が最近大きく開いているということが，とっても今気になっている。それで実力テストとかをやると郡部の子どもの平均点がとっても低くてそれで内申点でも内容的にちょっと格差があるともいろいろ聞いているが，それぞれの学校の先生達はいろいろ試行錯誤して頑張ってくれているとは思いますが，郡部と市内の子どもの学力の差というのは一向として縮まることがなくて，親としては今すごく心配している。</p> <p>それで，学校教育として考えると勉強のできる子どもがいっぱいいる学校はどんどん高度な授業をしていって，あまりそうでない郡部の学校は基本を中心に取り組んでいるっていうような実態ではいつまでたってもこの差が縮まってこないと思う。それで，縮めていくための対策というものがいいのかと学校の授業内容の格差を少しでもなくして学力面がある程度均一になるような方法を教育委員会の方でも真剣に考えていただけないかというのがある。それで，確かに市内に行くといろんな塾が多いし，また，親が子どもにお金をかければかけるほど子どもの学力が伸びてくるというのが今の現状かもしれないが，塾に行っているとか行っていないとか，あと，教育に関して親の意識が高いとか低いとかっていうような理由で終らせてしまうとそれは何の進歩もないし，また，学校とか教育委員会というのは，じゃどうしてあるんだろうというようなことになってしまうと思うので，そういった面で，市町村合併をして郡部の子どもが函館市の学校に加わったけれども逆に函館市の子どもが郡部の子が入ったから下がってきたよって言われるようなことがないように函館全体の子どもが学力の向上のためにいろいろそういうことを念頭に置いて力を貸していただけたらなっていうのがある。本当に個人的な素人の考えだが，例えば，市内の先生達にどんどん郡部の方にも転勤してきていただいて回転を速くして学力アップを図るとか，あと，普段から定期的に市内の先生と郡部の先生達が集まって共通の試験問題を作成していくなんていうことができればすごい理想的なんではないかなというようなことも思っていましたし，あとは，できれば業者さんの学力テストのようなものも取り入れて均一化を図るような方向で少し持っていってもらえないものかと一人の母親としても思っているが，そのところは如何なものか。榎法華の支所というよりも函館市の方のお話を聞ければなと思う。</p>
議長	<p>今来ている方は教育関係ではないので，迂闊なことを言われたいし，何一つ資料も情報もなくいっさい答えてもらおうわけにはいかない。</p>

梅田室長	<p>大変申し訳ございません。先程からちょっと私，合併して今皆さん函館市民です。もののご発言の部分で郡部というか同じ函館市民の中で地域の中で市内の地域の中での格差がある，その格差解消についての取り組み今後どうしていくのかということでお聞きになりたいという部分だが，そういった部分では今，三輪教育事務所長さんも函館市の職員です，行政側の職員です。教育サイドに携わっているこの椴法華地域の教育の事務方のトップの方ですから，そういった部分では，函館市の教育委員会の人間がというのは，多分おっしゃられる意図は本庁の人間がということだと思いますけれどもそうではなくて，あくまで，やはり椴法華地域のお子さんのこと，そういった部分は三輪教育事務所長さんなりがお答えするというのが適切なことだと思いますし，決して本庁サイドの教育委員会の人間でなければその部分がお答えできないと，こういったことではないと思うので，私，三輪教育事務所長さん多分ご発言なさりたいと思っているが，それと今委員さんのご発言が本庁の方に答えていただきたいという趣旨だったものですから，多分お答えになってないと思うんですけども，そういった部分では，是非，三輪教育事務所長さんのお話をお聞きいただければなと思う。それは，なぜかっていうと，函館市の教育委員会ひとつの組織です。その中に，学校教育部だとか生涯学習部だとかっていう部分ありますし，その中に4地域の教育事務所という部分ある。それぞれ教育事務所の関係，学校教育という部分には直接携わらない部分あるが，従来からずうと教育長で椴法華地域の教育長という立場でお仕事なさってきてますんで，教育関係には造詣は深いと思ってますんでそういった部分では，是非，三輪教育事務所長さんのお話を一回聞いた上で，それでも不足であれば本庁サイドからまた誰かしかるべき人間が来てお話するという場面も必要であればそういったこともお考えになっては如何かというふうに思うので。僭越だが発言だけさせていただきます。</p>
木立委員	<p>小学校・中学校と実際に子どもがいるので，ある程度学校の取り組みってというのはいろんな面で情報として分かっているものですから，そうじゃなくて上の方の本当の考えというのはどうなのかな，ある程度下にいる方達は上の指示を仰いで動くところがどうしてもあると思うので，あえてその上の方のご意見をちょっと聞きたいなっというところがある。</p>
議長	<p>今日はよろしいか。</p>
木立委員	<p>今日は結構です。もし，機会がありましたら。</p>
議長	<p>はい，教育事務所長。</p>
三輪教育事務所長	<p>私の方からというよりも，本庁の考え方とういというか教育委員会の学校教育のトップの方の，考えを聞きたいということだと思うが，基本的に今，教育事務所があり教育委員会の方と協議をしている部分をまずお答えをしてる部分。基本的に，教育環境という塾ということを考えれば市内，今もう椴法華も市内だが，旧市内の方が確かに機会とかいろんな部分，通う機会含めてあることは事実だと思う。</p> <p>しかし，学校教育が目指している部分というのは，逆の部分で塾が無くて</p>

	<p>も子ども方が学力が向上するように努力しているというのが現実にある。ですから、この辺を、まず、ひとつ理解をしていただきたい部分です。というのは、基礎基本がある程度付いていないといくら発展的に学習をやっても、ついていけないというのが現状である。それをやっている部分なんですけれども、実際には、うちの学校というか小学校・中学校ともに習熟度別の学習をやっている。</p> <p>発展的な学習と落ち込んでいる部分の子ども方に対して、両方ケアできるシステムで今やり始めている。16年度、17年度今年含めてだが2か年で渡島管内の算数・数学の指定校、小中学校一貫の指定を受けまして現在取り組んでいる。この試みというのは、今小学校の方に中学校の先生が落ち込んでいる子ども方に対してケアするためにPTで入っていつている、つまり、授業を先生2人体制でやっている現状がまずある。お母さん方とコンビを組まなければならないというのはここなんです。学校は今こういうふうにして、2か年その前からやっているが、どんどん立ち上がってきている。あとは、子ども、つまり帰ってからの家庭学習が基本ですので、これを如何にお母さん方と先生と一緒に取り組んでいくかがこれからのうちの課題だと思っている。教師は私自身は相当充実して来ていると思っている。市内の先生へのもちろん優秀な方をどんどん人事で要望して行きたいと思っているが、今いる人方の中で相当充実してやっているのだから、3年4年に結果が出てくると期待をしているので、学校も頑張っているのだから、お母さん方先生との協議を密にしていつて自分の子どもの学力向上という部分について、またひとつ親の手助けも必要だと思っておりますので、是非、頑張っている部分を説明いたしまして本庁の答弁ではないですけどもご理解をいただければなと思う。以上です。</p>
議長	よろしいですか。
木立委員	榎法華の取り組みとしては理解できた。ありがとうございました。
議長	他にございませんか。
佐藤委員	<p>先般お話しした、地域の会館開いている所に健康器具を導入してほしいということでお話ししていたが、決して大きな器具を入れてほしいとか頑丈なそういうもの設置してほしいとかそういうものではない。どうしても、具合が悪いと病院行かなければならぬし、なるべくだったら明日も骨々体操があるが、週に3回あっても2回より来れない、1回よりも来れないという方があるし、一応呼びかけて有線かけて村中、全部、今市になりましたけれども、全然集まらないで最終的には老人クラブの方に来る。</p> <p>老人クラブの方で来てくれませんかということで今どうにか10名が8名になったり、6名になったり5名になったり4名になったり、だんだん少なくなっていく。</p> <p>決してそういう器具ではなく、寝っ転がって足の体操するとか、今は椅子に腰掛けてボールを前と後ろにボンボンやって、投げてこの筋肉を鍛えるっていうので、ボールを投げてみたり、そういう運動するだけだ。だから何曜日と何曜日ならここでやっていますよっていうことで、その中でもって誰かが</p>

	<p>一人責任者として後始末をして帰るってというような、短時間でいいんです、そんなに何時間もやるわけでないので、せめて10回手を動かすのは10回、足を動かすのは10回とそのくらいの程度の運動ですので、だから、たいしたそういう器具もいらないんですけども、もし、どっかの家庭に残って使っていないで足踏みの機械とか自転車こぎの機械とかそういうのあれば頂いて、そういうのを2つ3つ置いてビデオでも入れて体操するとか座って、椅子に座ってほとんどするんです。年寄りには。そういうようなことでは、いいんです。だから、そういうのを徐々に、今すぐっていうことでないが、徐々にそういうこととして、少しでも病院の方に行ったら朝に行けばもう、うようよ次から次って機械やるのに待ってるんです。決してあの機械も一回10分ってなってますけども、一箇所10分やって肩やって、足やって、膝やって、腰やってどこやってったら、もう50分も1時間もやっているので、それだけ病院の方のお金もかかるし、役場の方だって負担もかかるし、少しでも軽くなるべく、もうちょっとそこら痛い痛いたら病院。そしたら病院行ってこい、行くようなことでなくて少しでもそういう軽い運動できるような施設がほしいなっていうこと。施設って新しく施設作るんじゃなくて、会館開いてるところたくさんあるので、浜町会館でもどこでもいっぱい普段開いてますからね。今の期間なら火も使わないし電気もあまり使わないし、そういうのをやってほしいなっていうことなんです。大したことでないんですけど。</p>
事務局	<p>今、佐藤シマ委員からの要望だが、まず、担当の者ともいろいろ協議検討はしたが、やはり一番懸念されてるのは、やはり皆さん方が自由に多くの方が参加してくれるかどうか一つとそれから、その参加されるにあたって管理面といいますか、皆さん方が自主的にやられるのかどうか、その辺の問題。そして、あまり無いと思うんですけども、そこで誰かがきちっとして責任持って一緒について指導されるのであればいいが、その辺がうまく行くのかどうかということが一番心配している。その辺の所は今すぐ皆さん方と協議してもなかなかすぐ結論でることではないのかなと思うので、この辺の所は徐々に徐々に時間をかけた中でいい方向に持って行ければなとこういうような考えでいる。</p>
佐藤委員	<p>常に保健師さんと運動やってる中でお話してるが、この階段とにかく上るのが大変なんです。皆、腰がこう曲がってもやはり少しでも動くこの筋肉を動かすということがすごくいいということを知ってるので、もう声かけなくても何週の何曜日にありますよという、必ず来るという方は8名は必ずいる。だから、そういうグループでもって少しずつやっているうちに、だんだん1人でも2人でも増えてくるんじゃないか、また、隣近所誘ってくるんでないかなと思っている。何か、もったいないんです。4人か5人でやってくるのが。</p>
議長	<p>そのことについて、担当課にもう一度その件を要望しまして、そちらから返事するようにする。 ただいまの教育事務所長から、補足があるということですので、補足について。</p>

三輪教育 事務所長	<p>補足の部分でちょっと言い忘れてる部分、それから今、教育事務所それから学校が取り組んでる部分でもう一つお話をしておきたい部分がある。一つは、小中一環教育というのは、いいところばかり引き継ぐのではなく、学年別にそれぞれデータに基づいた今、テスト結果が出ておりますので、そのデータに基づいて落ち込んでる部分を次の学年に引き継ぐような体制をやっている。</p> <p>それと同時に、課題としてはどこも全国同じだが、算数と国語は、非常にちょっと学力が低下してるという傾向がある。この対策として学年別の落ち込みがどの分野にあるか。2年生の部分で言えば、単純に言いますと足し算、引き算の部分。それから3年生にいくと掛け算、割り算の部分。この流れの中のどこに落ち込みがあるかというのは、個人のデータに基づいて指導するようにしている。学校の教師はデータを持っているので、それを懇談会等の中で提示するように話をし、家庭に帰ってからの学習に役立てるようにということで、今やって取り組み始めてるところなので、個々の対策という部分においては是非、教師と相談をしながらやっていただければなと思っている。</p> <p>これは市内との格差は多少あると思うが、全国レベルの比較である。全国とうちの学校がどのくらい格差があるかという部分を、データに基づいて、指導方法を工夫しているという現状にあることを、ご理解を願ひまして、そして先生の方との協議を、個人的にも違いますが、落ち込んでる部所が、いろいろあるので、そういうものについては、もちろんプリント学習やってると思うが、これらを含めて個々の対策もそれぞれ家庭と学校連携できるような体制でやっていっていただければなと思っている。</p> <p>結果は、3年、4年かかると思うが、努力してる部分をご理解願えればなと思う。以上です。</p>
議長	<p>他にございませんか。それでは、これをもってその他の件について終了する。</p> <p>それでは本日は2時間をこす長時間に渡り、皆さん大変お疲れになったと思うが、ご審議いただき本当にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、平成17年度第1回函館市榎法華地域審議会を終了する。本日は、どうもありがとうございました。</p>
7 閉 会	(午後8時15分)

以上、平成17年度第1回函館市榎法華地域審議会会議録と確認する。

会 長 木 下 恵 徳 印